

JPSA 設立 60 周年記念
2025 ジャパンパラゴールボール競技大会の
撮影・ウェブ配信等の委託先選定について

1. 概要

名称	2025 ジャパンパラゴールボール競技大会(以下「本大会」という。)		
期間	設営	2025 年 10 月 1 日(水)	
	公式練習	2025 年 10 月 2 日(木)	
	大会	2025 年 10 月 3 日(金)～4 日(土)	
会場	豊橋市総合体育館(〒441-8077 愛知県豊橋市神野新田町メノ割1-3)		
主催	公益財団法人日本パラスポーツ協会(以下「JPSA」という。)		
共催	一般社団法人日本ゴールボール協会(以下「JGBA」という。)		

2. 目的

ジャパンパラ競技大会は、国際競技規則を適用したレベルの高い競技大会を、競技団体と共に開催することによって、同競技の競技力向上と普及拡大を促進するとともに、パラスポーツの認知度向上とパラスポーツファンの増大を図り、活力ある共生社会の実現に繋げていくことを目的としている。

3. 仕様

本大会開催のための撮影ウェブ配信等についての業務を委託する。具体的には、本大会の撮影及びウェブ配信等に関する企画の提案、制作、実施等。但し、JPSA・JGBA にて所有する有形無形の資産は最大限に活用すること。

会場については、個別に会場図を連絡するので、必要な場合は、8. 入札書類の提出方法の(4)提出・質問先担当者宛に質問受付期間中に連絡すること。

会場 URL

<https://www.hamada-sports.com/toyohashi-sports/shisetsu/general-gym/>

(1) 撮影・編集

想定される項目は次の通り。配信用コート(メインコート)1 面を設定。また、追加項目の提案も受けるものとする。

- (a) 撮影カメラの手配
- (b) 撮影カメラのスイッチング
- (c) テロップ・スーパー・得点表示などの制作、及び映像編集(選手名、ルールなど)
- (d) スロー・リプレイ、録画、ハイライトなどの制作
- (e) オープニングアテンション映像(アタック映像)の制作
- (f) 配信用フリー音源の手配

(2) 実況担当者

- (a) JGBA から派遣された解説者と共に実況放送を進行するアナウンサー等の候補者リストアップ
- (b) JPSA から文書での承認を取り付けた上での手配等

(3) ウェブ配信

(a) インターネット本回線 2 本と予備回線 1 本。本回線 1 本と予備回線 1 本は、ウェブ配信のために使用。また、本回線 1 本は、報道控室の Wi-Fi のために必要なため、回線の準備と Wi-Fi 機器レンタルの準備設置も含む。

(b) その他必要な機材

(4) 会場内でのイヤホン等による音声配信

(a) 必要な機材の提案及び手配。ゴールボールは競技中に会場内で音を出せないため、FM ラジオ等(他の機材も可)の機器にて観客がリアルタイム聴取できるようにするもの。

(b) その他必要な機材。場内に無料貸出する場合は 100 台程度を想定。

(5) 協議・打合せ及び記録

(a) JPSA との協議・打合せ内容については、JPSA から特段の指示がない限り、業務委託先が文書として記録し、実施後 5 営業日以内に JPSA に提出の上、確認を完了すること。

(b) 契約期間中は JPSA が必要とした場合、検討内容や進行状況に関する資料や情報につき随時提供できる体制を構築すること。

(c) 大会終了後 2 週間以内に、本業務に関わる実施結果報告書を JPSA へ電子ファイル(PDF は不可)にて提出すること。

(6) 成果物

(a) 大会終了後 2 週間以内に配信動画のクリーンデータと配信動画を電子ファイルにて JPSA に提出すること。

(b) (1)e は独立した電子ファイルで準備し、2025 年 9 月 19 日前に提出すること。

(7) 上記に関わる作業全般

(a) 人件費

(b) 機材等の運搬・設営

(8) その他

(a) 予備費として全体の 10%程度を必ず含むこと。

(b) 会場常設の電源利用を原則する。追加が必要な場合は責任を持って手配すること。

(c) 運営に必要な全ての資機材等は、本契約に含むこと。

(d) 撤収後は、原状復帰し、発生した廃棄物は、全て持ち帰ること。

(e) 本事業で関係する他の事業者と連携して業務を行うこと。

(f) 設営から本番日の昼食(お弁当)は、支給いたしません。

(g) 施設の設備等を破損した場合には、委託先の負担で速やかに復旧すること。

(h) 事業を実施するにあたっては、個人情報保護法(令和 5 年法律第 47 号等)や JPSA からの指示に基づく管理を行うこと。

(i) 本仕様書に定めのない事項、内容の変更、又は疑義などが生じた場合は、その都度、JPSA と協議のうえ、JPSA の文書による指示に従い業務を進めるとともに、JPSA は契約期間中、いつでもその業務状況の報告を求めることができるものとする。

4. 権利関係

(1) 本業務の履行に係る成果物(印刷物等)の所有権は全て主催者に帰属する。

(2) 成果品が著作権法(昭和 45 年法律第 48 条)第 2 条第 1 項第 1 号に規定する著作物(以下「著作物」という。)に該当する場合には、当該著作物にかかる委託先の著作権(著作権法第 21 条から第 28 条までに規定する権利)を当該著作物の引き渡し時に主催者に無償で譲渡するものと

する。

- (3) 本業務を履行するに際し、第三者の著作権、知的財産権、その他権利に抵触しないこと。但し、JPSA が指定した場合は、その限りでない。
- (4) 上述(3)に関わらず、上記権利を使用する場合は、その使用に関する一切の責任、費用負担を業務委託先が負うものとする。
- (5) 上述(3)に関わらず、主催者がその方法を指定した場合は、その限りでない。

5. 契約期間

2025 年 10 月 31 日(金)まで。

6. 競争参加資格

下記全ての項目に準じていること。

- (1) 予算決算及び会計令第 70 条及び第 71 条の規定に該当しない者であること。
- (2) 法人税、消費税及び地方消費税について、納付期限の過ぎた未納税額がないこと。
- (3) 各省各庁及び政府関係法人等から取引停止又は指名停止等を受けていない者であること。
- (4) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者であること。

7. 選定基準

- (1) 見積金額(ただし、税込み 480 万円を上限とする)。
- (2) 仕様内容に対する具体的提案内容とスケジュール作成。
- (3) 仕様内容に対する工夫などの提案内容。
- (4) その他、本事業の目的に有益な提案等。

8. 入札書類の提出方法

(1) 必要書類

- (a) 本案件に関する提案書
- (b) 見積書
- (c) スポーツ大会等に関する受託実績一覧
- (d) 会社概要(形式は任意)
- (e) その他

捺印不要。b.と c.は添付の Excel フォームに記載の上、提出。そのほかは、データとして提出。

(2) 提出期限

2025 年 9 月1日(月)15 時

(3) 質問受付期限

2025 年 8 月 28 日(木)15 時

質問及び返答は、その時点で関心を示している他社等に対しても質問者が特定されない形で、入札ページ上で公開する。

(4) 提出・質問先

以下の担当までメールにて行う。件名には、「【入札】2025JPGB撮影」、または「【質問】2025JPGB撮影」と記載のこと。

公益財団法人日本パラスポーツ協会 企画広報部企画課
担当:吉田、原、加納
Eメール:taikai-jpsa@parasports.or.jp

9. 選定の結果

(1) 入札結果通知予定

2025 年 9 月 2 日(火)に通知する。

(2) 通知の方法

入札者全員にメールにて通知する。入札結果通知のスケジュールが変更する場合は、メールにて連絡する。

以上